

# 社会福祉施設で子どもの居場所を 運営する時の留意点



生活困窮者支援

青森しあわせネットワーク



就労支援



居住支援

食料支援

あおもい  
フードバンク



居場所づくり支援

食品配布

こども宅食  
おすそわけ便



社会福祉法人青森県社会福祉協議会  
社会貢献活動推進室

# 「みんなの居場所」のいろいろな形

コミュニティ形成志向（地域のつながり）

ふれあい  
いきいきサロン

共生サロン

居場所の目的

ターゲット限定

対象者

ターゲット非限定

デイ  
サービス

保育所

職場  
学校

朝食サロン

ひきこもりや  
不登校の人の  
サロン

生活困窮世帯や  
ひとり親家庭の  
学習支援の場

問題解決志向（利用者支援）

**Q** 何から始めたらよいのでしょうか？

**A** 次のことを決めましょう

- ①開催する場所
- ②参加の対象
- ③周知の方法
- ④料金設定と予算
- ⑤実施の頻度

- ⑥開始の時期
- ⑦運営スタッフ
- ⑧飲食のメニュー
- ⑨安全衛生管理
- ⑩内容(プログラム)

**迷ったら  
情報を集めましょう**

# 資源を投入し、社会に還元する



**ヒト**



**モノ**



**カネ**



**情報**



**社会福祉事業と  
区分する必要**



社会福祉施設等の職員は、専従規定がある場合がありますが、従事時間を区分することで、地域活動の業務にあたることができます。

**ヒト**

平成29年3月31日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知「社会福祉施設等の職員が行う地域活動の推進について」

## 利用者を参加させる目的

＝ 福祉サービスとみなされます

## 利用者を参加させる目的をもたない

＝ 従事時間を区分することで対応可能です



# ヒト

これ以上、  
職員には  
負担を  
かけられない



- ①地域貢献活動に携わった経験のある職員の、職場満足度は高く、離職率が低い。
- ②制度の社会福祉事業ではなく、地域貢献活動への学生の関心度は高く、自分の関心のある地域貢献活動を実施していることが応募条件の上位となっている。

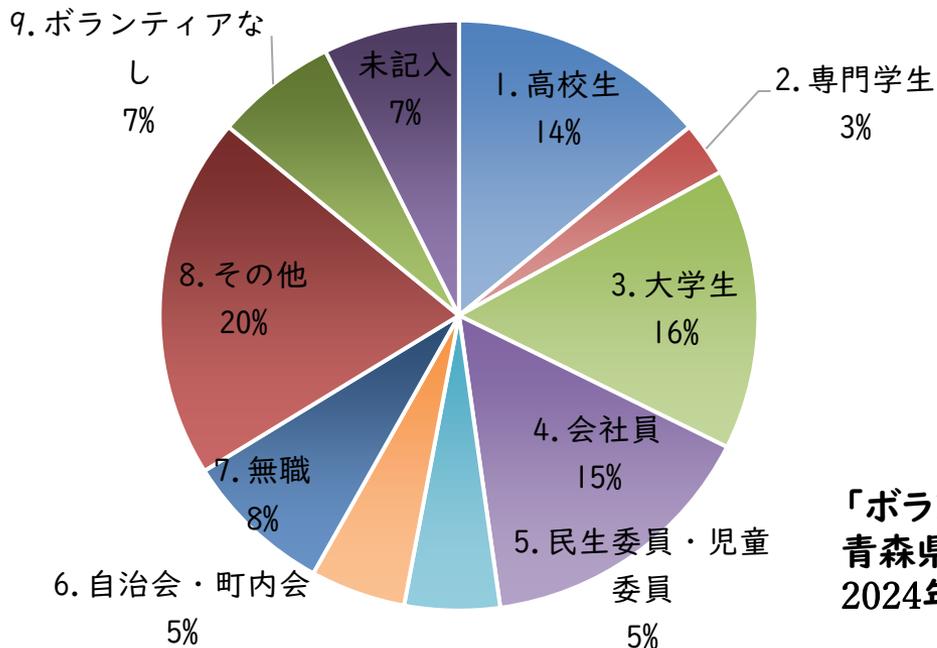
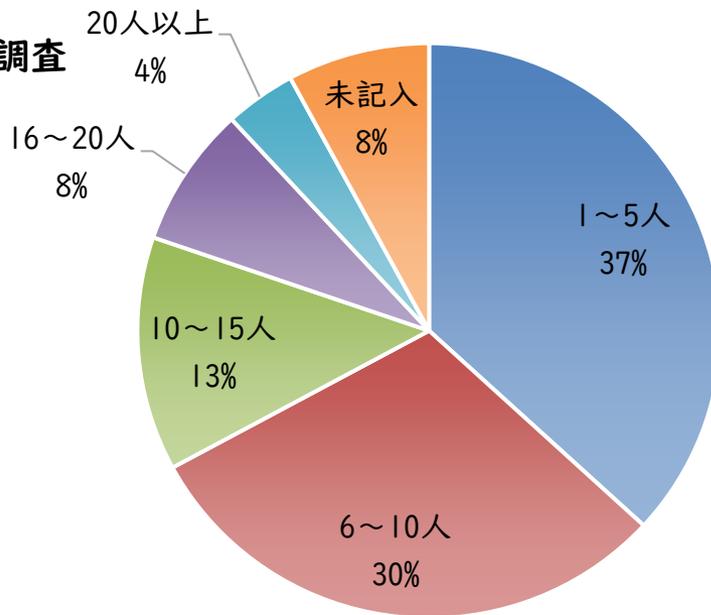
**困っている人を助けたい・社会の役に立ちたい**



職員だけでなく、地域のボランティア、学生などを巻き込んで、運営しています。

# ヒト

「スタッフ・ボランティアの数」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月



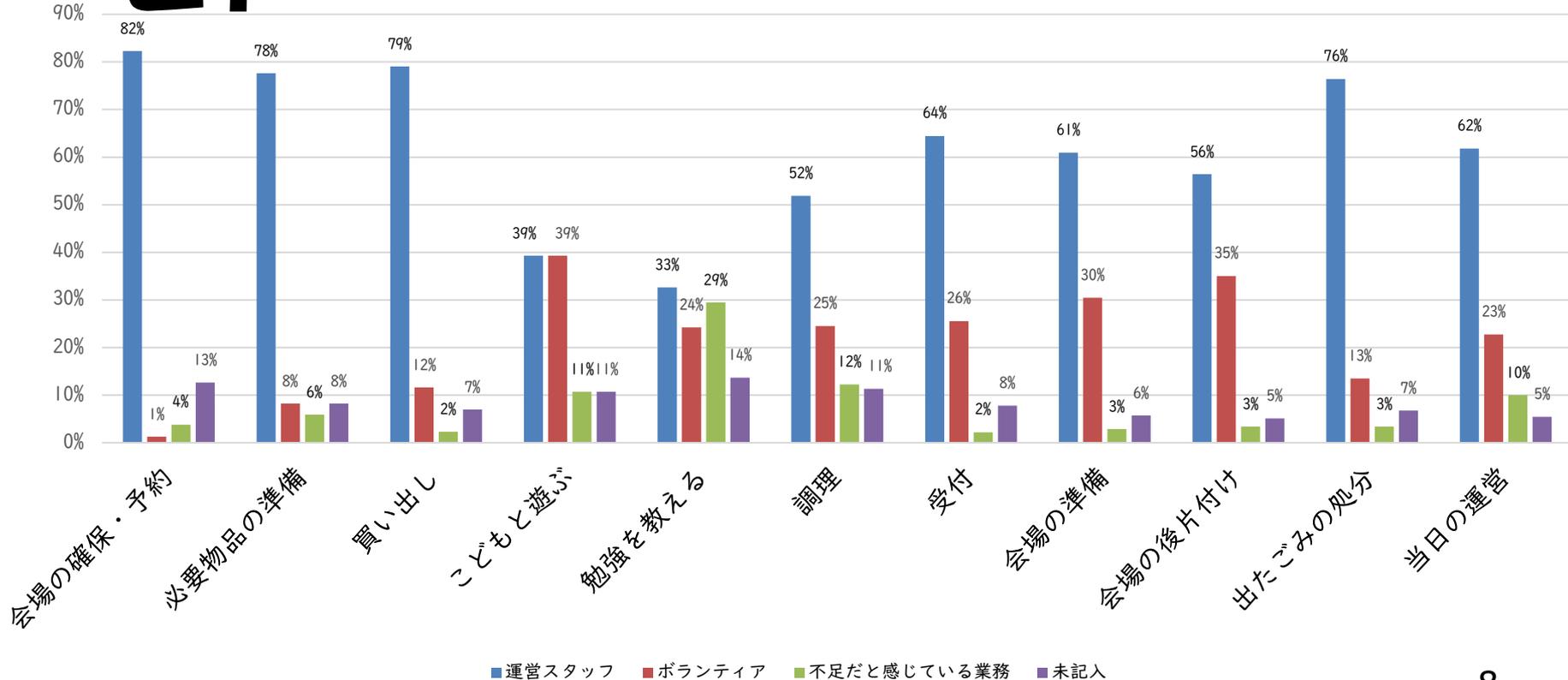
「ボランティアの職業・属性」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月



# 職員、ボランティアで役割分担しながら運営することで、地域のつながりも深まります。

「スタッフ・ボランティアの役割分担等」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月

## ヒト





働くスタッフも利用する人も、安全  
安心な場とするために、  
まさかの時の保険にも入っておき  
ましょう。

## ヒト

社会福祉施設では、利用者や職員のケガ  
等に対応する保険に加入しています。



ボランティアや施設利用者以外  
の利用者も対象になっているか  
を確認しましょう



「ボランティア行事用保険」という  
お得な保険があります。  
ボランティアも利用者も対象になる  
保険です。

## ヒト

開催日の前日までに、社会福祉協議会で  
加入できます。

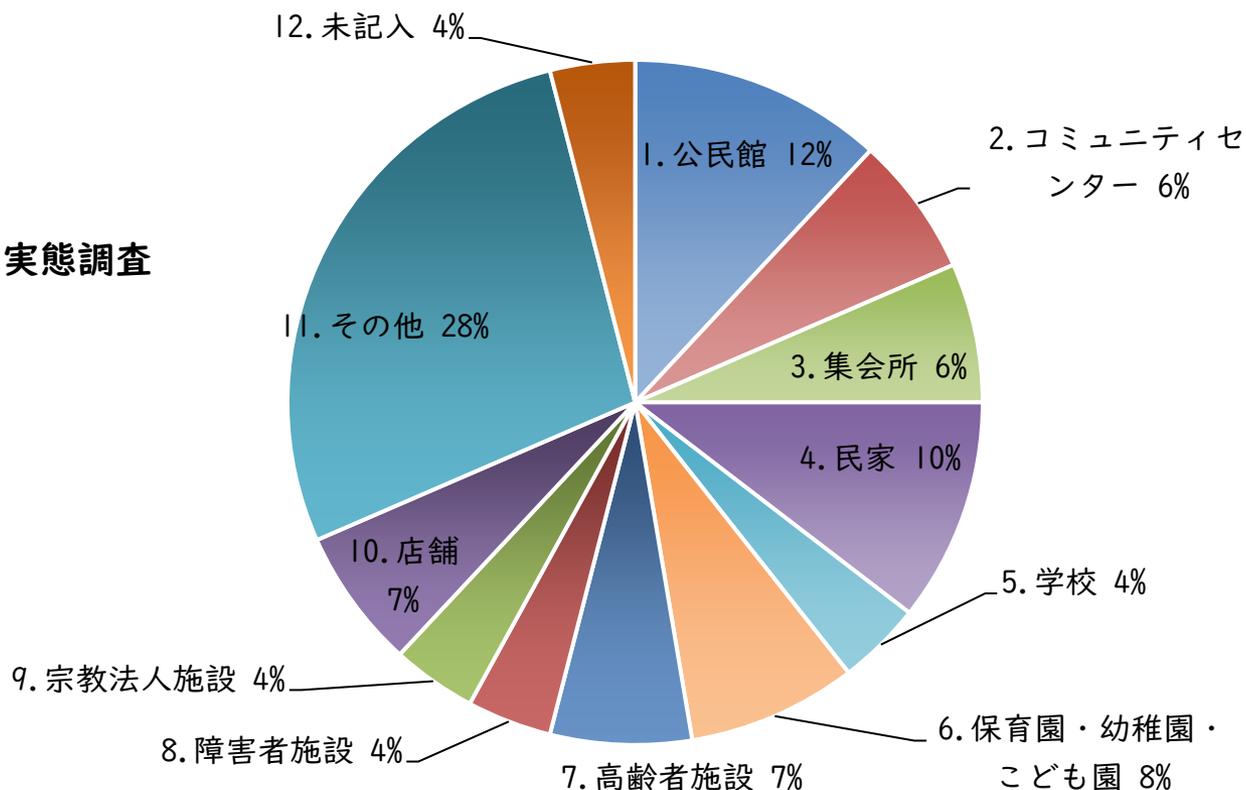
- 
- ・1人あたり1日28円の掛金。
  - ・食中毒含めたケガの補償と賠償責任補償が含まれています。



モ /

「主たる開催場所」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月

法人が所有する社会福祉施設は、  
社会福祉事業に支障のない範囲で  
使用することができます。  
むしろ地域に貢献することが求めら  
れています。





モ /

社会福祉施設の食堂を活用するには、保健所への営業許可は不要です。社会福祉事業としての衛生管理を維持するために、食堂への人の出入りは制限する必要があります。

次のような場合には、業態や規模等により営業許可が不要ことがあります。保健所への届出(給食報告書)が必要なことがありますので御相談ください。

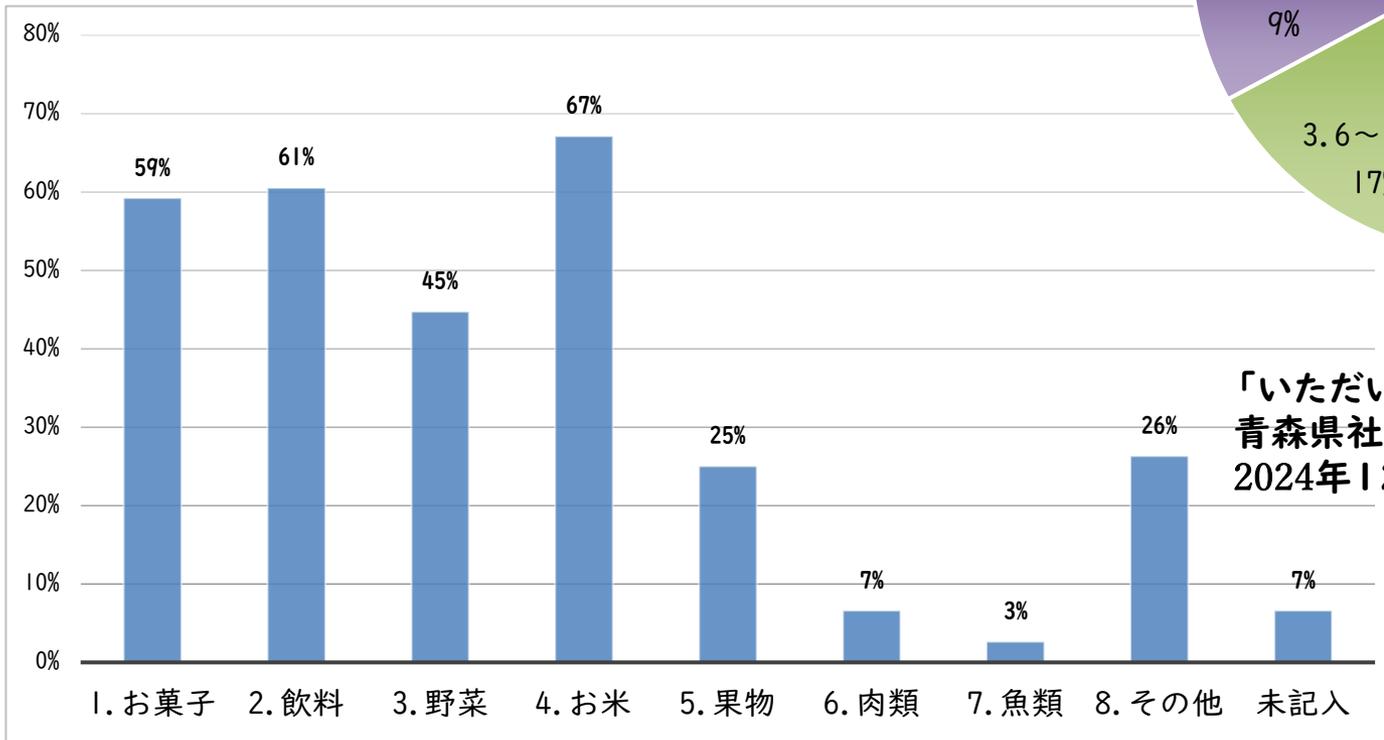
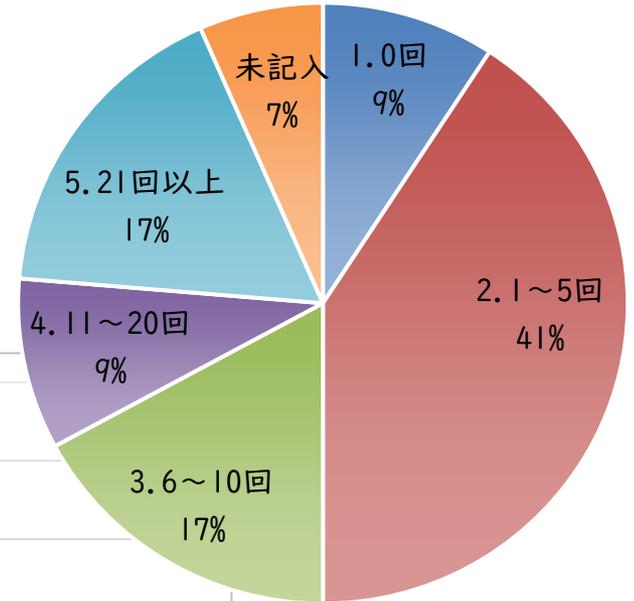
- ・他の事業に付随して施設等の利用者に食事を提供する場合→給食報告書(例:保育所が園児に給食を提供する場合や、デイサービス施設が利用者に昼食を提供する場合)
- ・客が自ら調理する場合→届出不要(例:料理教室などで客が講師とともに調理する場合)

# さまざまな方々からの寄付品を 活用して運営されています。



# モ /

「寄付品をもらう回数／年」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月

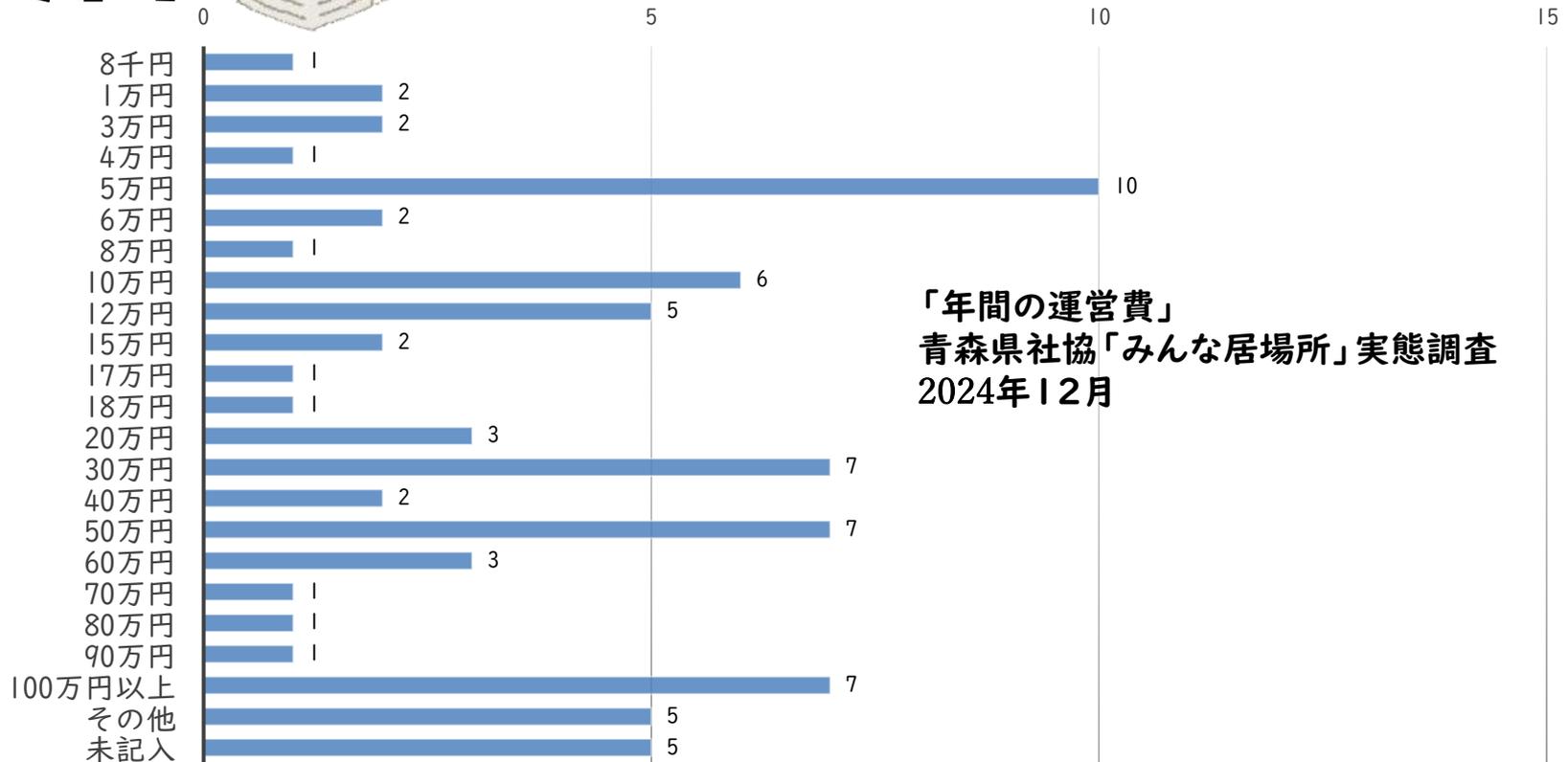


「いただいている寄付品」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月



カネ

お金をかけなくても運営できますし、  
お金をかけようと思えばいくらでも  
かけられます。

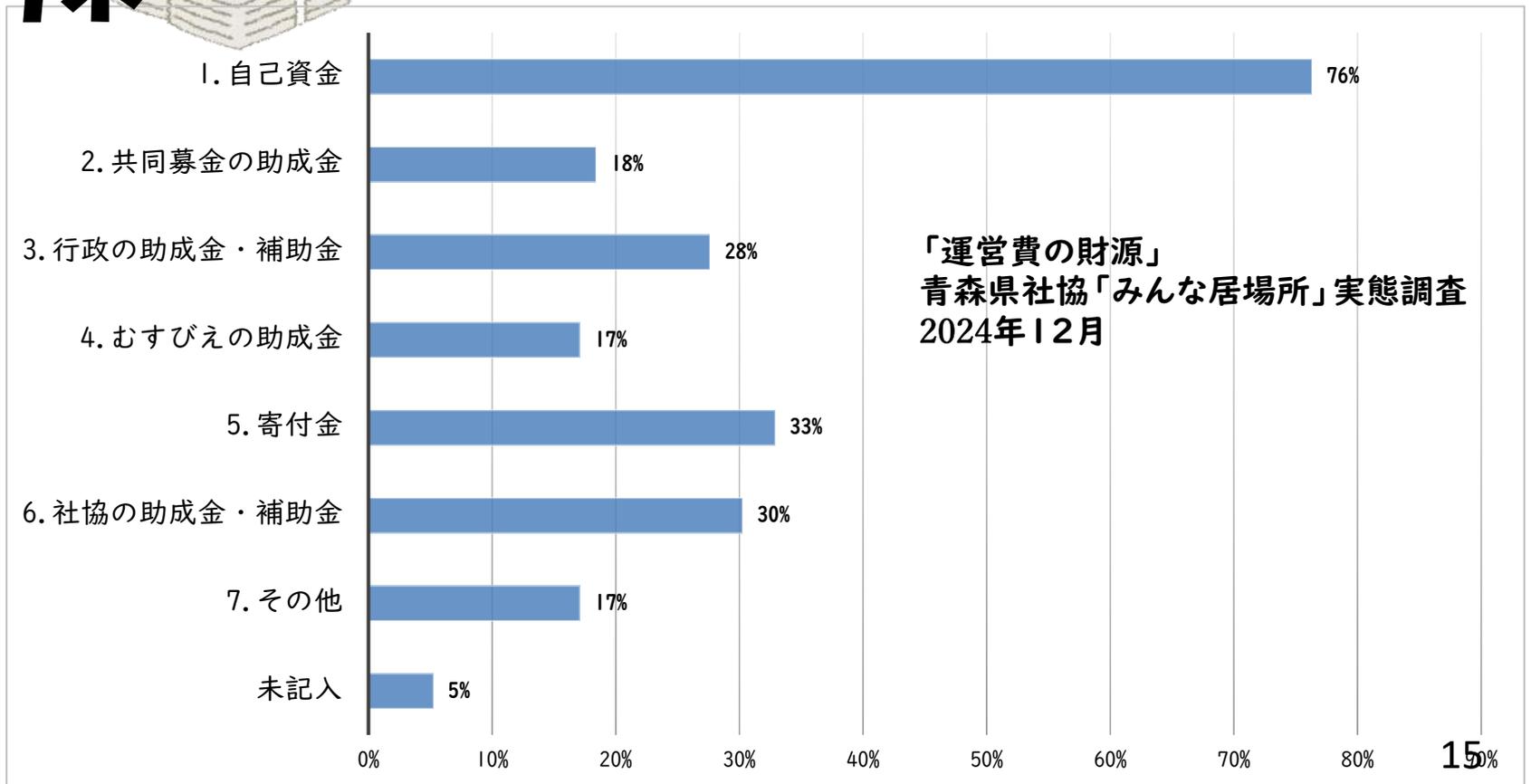


「年間の運営費」  
青森県社協「みんな居場所」実態調査  
2024年12月



カネ

助成金や補助金が増えましたが、  
自己資金を活用して運営されています。





社会福祉施設の運営費の繰越金  
(支払資金残高)の使用制限は  
ほぼなくなりました。

- ・社会通念上問題のある支出(剰余金の分配や高額な商品)は、居場所づくり以外でも問題です。
- ・使用用途に不安があるようでしたら、所轄庁にご相談ください。



こうした運営の情報、寄付品の情報、助成金等の情報は、青森県社協の「みんなの居場所」に登録いただいた団体あてに、随時お届けしています。

- ・月6～7回メールしています
- ・LINEのグループもあります

